

2025 年 9 月議会 一般質問 高橋千香 （議会だより原稿・全文）

アピアランスケア支援について

がん治療・それ以外の病気で必要となる医療用ウィッグやエピテーゼ購入補助制度創設について

・がん治療・がん以外の病気等を原因とする外見の変化や片目失明者への義眼、そしてエピテーゼについてアピアランスケア事業を町として取り組みを望む。

問）今回は 1 点について質問いたします。

東京都は平成 5 年度よりがん患者に対するアピアランスケアへの支援に取り組む区市町村を包括補助で支援してくれております。

大島で私自身、実際に要望をいただいたのは今年のことであり、都の取り組みについて調べ理解したのは最近であります。

実際ここ大島町においてもがん患者の方で治療により髪が抜け、治療中でも職場へ行く際に医療用ウィッグの着用を自費で購入し対応していた方もいらっしゃったことと思います。議員として早期に町への働き掛けが遅くなったことなど反省しかございません。

アピアランスケア支援とは「がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者の苦痛を軽減するケア」であります。

東京都はウィッグ等の購入等にかかる費用を助成する区市町村の取り組みを支援しております。現在の参加市区町村は 45 市区町村。町村会でも檜原村や八丈町も実施済であります。

更に、令和 6 年 3 月の都議会定例会の公明党の代表質問において、エピテーゼというシリコン製の装具やがん以外の病気を原因とする外見の変化、片目失明者への義眼も都のアピアランスケア事業の対象としていくべきと質問し、保健医療局長より「取り組みを推進していく」との答弁を頂いているところでございます。

そこで、大島町としても取り組みに早急に着手し、来年度からと言わず、今年予算内での事業創設を決め、大島にいる患者の方々に希望をもって生活していただきたいとの思いで動いていただけますことを強く求めます。

福祉けんこう課長には都の事業についてもお調べしていただいている事でしょうから、その事業の説明や補助金額、要綱など追加された疾患なども含めお教えいただきたいとおもいます。

坂上町長には大島町として早期実現のため本年 12 月議会には事業創設の条例整備の準備に関しての決意と担当課へのご指示を頂きたいのであります。

担当課長である福祉けんこう課長は仕事も早く、この事業への理解も早く、やっていただけのものと推察いたします。

町長としてのお答えをお願いいたします。

お答えによっては自席での質問をさせていただきます。

答 福祉けんこう課長)

まず、東京都の保険医療政策区市町村包括補助事業は、地域の実情等を踏まえた、きめ細やかな保険医療サービスの向上を図ることを目的とした補助事業となっております。対象事業は大きく分け、先駆的事業、選択事業、一般事業に分かれ、今回の質問であるアピアランスケア支援事業は、選択的事業に含まれます。当事業は、令和 7 年 4 月に改正され、以前かがん患者へのアピアランスケア事業として、その目的は、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等、地域生活に支障があり、ウィッグ（いわゆるカツラのようなもの）や胸部補正具を必要とする患者と規定されておりましたが、改正後は、アピアランスケア支援事業と改名され、目的も、がんなどの疾患やその治療等に伴う外見（アピアランス）の変化に悩みを抱えている患者等に対し、り患する前と変わらず地域社会で自分らしく生活できるよう、ウィッグやエピテーゼ（補正用人工物、義眼）などの購入費等の助成を支援する。また、対象者についても、がん治療と限定せず、疾病及び治療の影響によるもの、外傷によるもの、脱毛症等に改められ、対象品目もウィッグや医療用帽子の他、エピテーゼ（補正用人工物、人口乳房、義眼）補正下着など品目も増えております。補正金額については 1 回当たり 10 万円、個数制限なし、回数は一人当たり計 2 回（生涯で 2 回）となっております。

今回この質問を事前に伺ったとき、地域の中に該当される方がいらっしゃることを私自身も確認しており、その必要性については理解しているつもりです。

また、議員は早急に着手、来年度と言わず、今年度の予算で事業創設、町長には 12 月議会にて条例整備、担当課に指示とあり、早期実現を強く希望しておられるようですが、この事業について、担当課としては、東京都の医療包括補助事業枠内での実施が前提と考えますと、今年度の東京都との補助事業に関する事前協議は既に終了しており、今後、追加協議の予定もないことを東京都に確認しております。

このことから、早急な事業着手は厳しいと思われませんが、資源の少ない当町の保険医療サービスの充実に向け、今後、事業内容の精査や関係各課との協議・検討に取り組んでいきたいと思っております。

答 町長)

議員ご指摘のように、アピアランスケアについては、がん等、その治療に伴う、外見変化に起因する、身体、心理、社会的な困難にサポートを提供するアプローチと認識しています。また、様々な要因で利用される方々のお気持ちも理解し、ケアの必要性も重要であると考えます。補正用人工物であるエピテーゼについても同様です。都の包括補助事業がありますが、保険適応されない場合があります。医療保険等の適用がない場合など、高額となり、個人の経済的負担も大きくなること、また、補助制度を取り入れている自治体の上限設定についても、課題があるようですが、議員ご指摘の八丈島では、上限 2 万円で年度内にウィッグと胸部補正具分を 1 回ずつ申請可能となっています。

福祉けんこう課長答弁でもありますが、医療包括支援事業の枠内での実施になると思いますが、今年度の東京都との協議は終了しています。事業内容の精査、ニーズや財政面も含め、今後検討してまいります。